

春秋会2025年度 第2回幹事会

日時：5月27日（火）正午～13時

場所：弁護士会館1205会議室+Zoom ミーティング

《議事の内容（予定）》

- 1 **【決議】** 暫定予算承認
- 2 会計担当副幹事長及び会計監事指名について  
2025年度会計担当副幹事長 平林佳江子会員  
2025年度会計監事 足立啓成会員
- 3 入会承認報告
- 4 大弁会務報告
- 5 各種委員会からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会
- 6 執行部から春秋総会出席のお願い

日程：9月26日(金)、12月25日(木)、3月26日(木)いずれも午後6時～

場所：大阪弁護士会館（予定）

2025年度 暫定予算書

2025.4.5～2025.6.30

	予算額	備考
<b>収入</b>		
繰越金	28,046,602	※2024年度からの引継ぎ(2025.4.5)
会費	7,360,000	※1000万(昨年度までの会費収入見込額)-80万(会費規則改正による減収見込額)×0.8
特別拠出金	1,200,000	※2024年度予算150万円の80%
選挙予納金戻金	0	
懇親会会費等収入	246,000	令和7年4月24日役職者慰労会会費等収入
その他	0	
<b>収支計</b>	<b>36,854,602</b>	
<b>支出</b>		
<b>経常費</b>	<b>592,500</b>	
施設費	50,000	※会議室使用料(幹事会、選考委員会、総会等、各期幹事会) ※2024年度予算200,000円の1/4
通信費	150,000	※FAX一斉送信費用、ドロップボックスライセンス料、執行部挨拶状ハガキ代等 ※2024年度予算400,000円の1/4
嘱託報酬	330,000	※月額110,000円 3ヶ月分
事務費	50,000	※コピー代等 ※2024年度予算200,000円の1/4
その他支払手数料	12,500	※振込手数料等 ※2024年度予算50,000円の1/4
<b>政策委員会</b>	<b>148,600</b>	
政策企画実施費用	120,000	※通信費、講師謝礼交通費、施設費 ※2024年度政策委員会予算480,000円の1/4
勉強会実施費用(政策誌発行)	28,600	※政策誌発行に向けた勉強会を本年度合計10回程度実施予定。うち第1～4回分、7150円(1回分の弁護士会館利用料+機材代)×4=28,600円
<b>広報委員会</b>	<b>314,660</b>	
会報(春号・秋号)	82,160	※前年度未精算分(番号の会報ウェブページ掲載10,000円、チラシの印刷とポスティング費用72,160円)
ホームページ・サーバーレンタル費	7,500	※2024年度予算30,000円の1/4
ホームページ改修等費用	150,000	※ホームページ抜本的な見直し予定し、見積金額最低60万円の1/4
取材費用	75,000	※2024年度予算300,000円の1/4
<b>研修委員会</b>	<b>125,000</b>	
研修費用	125,000	※2024年度予算600,000円の1/4 (6月4日研修予定)
<b>親睦委員会</b>	<b>262,500</b>	
親睦費	262,500	※2024年度予算1,050,000円の1/4
<b>若手会</b>	<b>300,000</b>	
若手会補助金	300,000	※2024年度予算1,200,000円の1/4
<b>若手会員活動活性化費</b>	<b>75,000</b>	
新人歓迎旅行補助金	0	※暫定予算必要なし
企画参加促進費	75,000	※2022年度新設、年間30万円を上限 ※2024年度予算300,000円の1/4
<b>その他</b>	<b>1,015,750</b>	
弁護士会等行事参加促進費	62,500	※2024年度予算250,000円の1/4
選挙予納金	0	※暫定予算必要なし
慶弔費	62,500	※慶弔規則による(番典、独立祝い等) ※2024年度予算250,000円の1/4
登録40周年記念品	0	※暫定予算必要なし
委員会活動運営補助費・活性化費	481,000	※2022年度新設 ※2024年度予算1,926,000円の1/4
懇親費	409,750	※4月24日役職者慰労会会場費等
その他	0	
<b>支出計</b>	<b>2,834,010</b>	
<b>収支差額</b>	<b>34,020,592</b>	

## 第2回幹事会 入会承認報告

森口楓（もりぐちかえで）先生	（73期・弁護士法人長堀橋フィル）
北野光平（きたのこうへい）先生	（77期・アレグロ法律事務所）
弥永隼典（やながしゅんすけ）先生	（77期・弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所）
森田愛鈴奈（もりたえれな）先生	（77期・弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所）
木多葵（きたあおい）先生	（77期・弁護士法人堀総合法律事務所）
木村健（きむらけん）先生	（77期・山口法律会計事務所）
池田陸哉（いけだりくや）先生	（77期・共栄法律事務所）
横山寧花（よこやましずか）先生	（77期・弁護士法人大江橋法律事務所）
長尾涼平（ながおりょうへい）先生	（77期・弁護士法人田中綜合法律事務所）
秋谷拓実（あきやたくみ）先生	（77期・弁護士法人田中綜合法律事務所）
上村聖宜（うえむらまさのぶ）先生	（77期・胡法律事務所）
小檜山亮（こびやまりょう）先生	（77期・岡野法律事務所大阪支店）
田中大樹（たなかたいぎ）先生	（77期・アトム法律事務所大阪支店）
那須幸実（なすゆきみ）先生	（77期・きづがわ共同法律事務所）
徳田寛生（とくだかんぎ）先生	（77期・豊中綜合法律事務所）
山田侑佳（やまだゆうか）先生	（77期・弁護士法人デイライト法律事務所大阪オフィス）

第1 大阪弁護士会館空調更新工事

現状は別紙のとおり。

第一期工事(本年度)は中層階(4階から8階)のみ交換する。

第二期工事(次年度)は低層階(地階から3階)を交換する。相見積をとる方向で。

高層階は故障の都度工事をする(予算の問題から)。

詳細は次回幹事会にて担当副会長(大江さん)が直接説明するのでお聞きください。

第2 大阪弁護士会令和6年度決算

赤字決算

第3 人権賞

副賞額を「30万円から50万円へ増額した。

応募者を増やす努力が必要。

6月～8月に募集する。

第4 企画

1 国際人権法連続講座「平和と国際法～第2回 戦争から市民を守る」

5月31日(土)午後2時～4時

大阪弁護士会館1001・1002 ZOOMウェビナー併用

2 再審法改正全国一斉街頭宣伝活動

6月3日(火)午前11時～12時

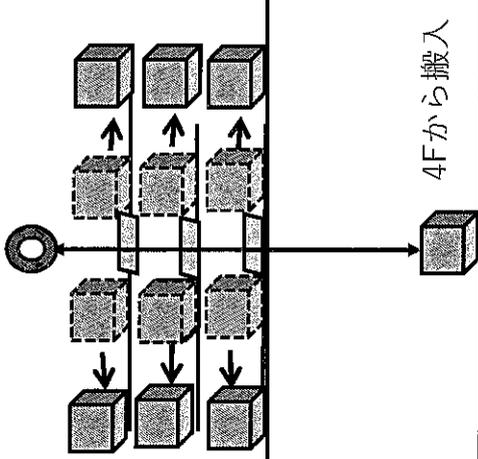
南森町交差点東側

3 緊急事態条項講演会「韓国戒厳令から考える」

6月21日(土)午後2時～4時

大阪弁護士会館1001・1002 ZOOMウェビナー併用

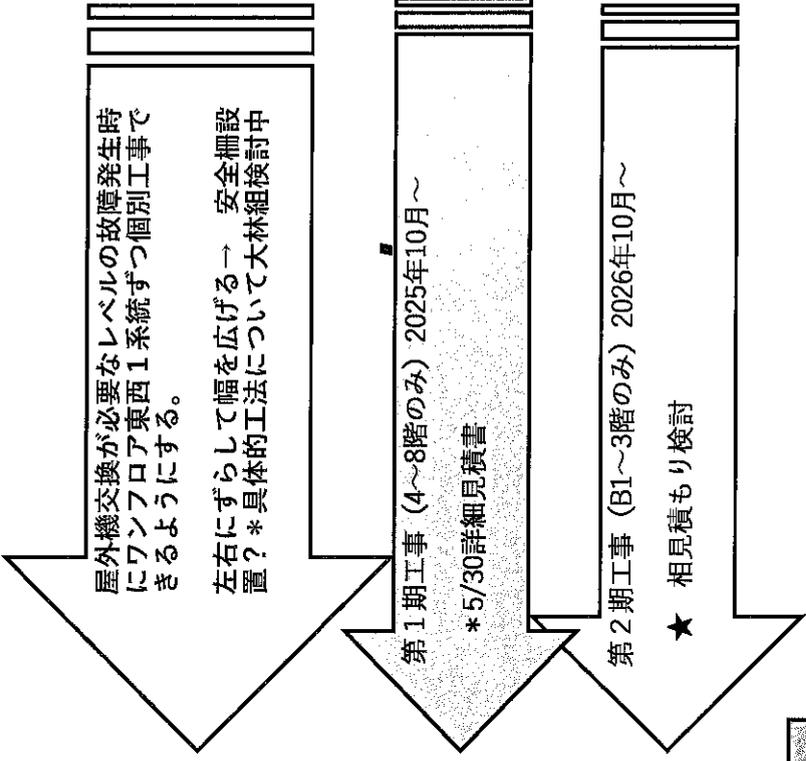
以上



- ①高層階 (9～14階)  
\*会議室フロア
- ②中層階 (4～8階)  
\*職員等執務フロア
- ③低層階 (B1～3階)

当初案第1期

当初案第2期



A案 すべてやる。第1期①高層階②中層階・第2期③低層階

B案 今回②中層階のみ+準備工事 \* 5F/11F

③低層階 \* 相見積もり検討

①高層階 更新が必要なレベルの故障発生時にフロア東西1系統ずつ個別工事

～5/30 大林組A案・B案②の詳細見積書提出  
～6/11 日建設計上記見積書提出、説明  
～6/30 契約?  
\*見積額による

## 令和6年度全会計収支一覧表

令和6年4月1日～令和6年7月31日

会計名	前年度繰越金	当年度収入	当年度収入合計	当年度支出合計	次年度繰越金	
一般会計	2,732,854,956	2,348,088,844	5,080,943,800	2,413,194,576	2,667,749,224	
特別会計	相談事業特別会計	7,998,198	579,004,439	587,002,637	554,825,801	32,176,836
	刑事弁護特別会計	1,172,469	20,671,360	21,843,829	19,439,414	2,404,415
	住宅紛争特別会計	1,518,036	41,587,016	43,105,052	42,037,669	1,067,383
	法律援助特別会計	175,658,573	26,785,274	202,443,847	31,616,192	170,827,655
	人権基金特別会計	790,547	6,590,910	7,381,457	6,312,371	1,069,086
	特別会計小計	187,137,823	674,638,999	861,776,822	654,231,447	207,545,375
計	2,919,992,779	3,022,727,843	5,942,720,622	3,067,426,023	2,875,294,599	

本講座は研修義務化対象講座です(2単位)

2025年(令和7年)5月14日

会員各位

大阪弁護士会  
会長 森本 宏  
同 国際人権個人通報実現協議会  
座長 田中 俊

市民、弁護士のための国際人権法連続講座

# 「平和と国際法」

## ～第2回 戦争から市民を守る～

※国際人権法連続講座「平和と国際法」は、全3回の開催を予定しております。

※第1回は2025年1月30日(木)に開催済みです。

※第3回のテーマと開催日時は以下のとおりです(詳細につきましては別途ご案内いたします)。

第3回 「平和と国際法」～戦争の後に立て直す～ 2025年8月30日(土)午後2時～午後4時

第二次世界大戦後、国際社会が達成しようとした平和と人権保障について、初歩的な知識から学び、現在のウクライナやパレスチナ紛争等の国際社会で起こっている事象を国際人権法・国際人道法の視点から考えます。

今回は、人権保障のために攻撃中にも守らないといけない国際法について勉強します。

なお、本講座は、後日eラーニングサイトに掲載する予定です。

### 【講師】

西南学院大学 法学部教授 根岸 陽太 氏

早稲田大学大学院法学研究科にて博士号(法学)取得。講演に関連する業績として、「国際法と学問の責任——破局を再び起こさないために」『世界』977号(2023年)など。

参加費無料

日時：2025年5月31日(土)午後2時～4時

場所：大阪弁護士会館 10階 1001・1002 / オンライン (Zoom ウェビナー)

会場参加、オンライン参加のいずれも事前申込制です。裏面に申込方法を記載していますので、案内に沿ってお申込ください。

## 【申込方法】

1 オンライン参加の申込について <申込期限>5月29日(木)

① オンライン(Zoom)でご参加の場合：**事前登録**による申込みが必要です。  
以下の URL または QR コードからお申込みください。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_t1VKFPHwToywTZsD5HxAw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_t1VKFPHwToywTZsD5HxAw)



② 「氏」「名」と「登録番号」を必ずご登録ください。

※登録番号と氏名が正確に登録いただけませんと履修の確認ができず、単位認定ができないこととなりますので、必ず正確にご登録をお願いいたします。

③ 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき(インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む)は履修が認定されませんのでご注意ください。なお、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。

④ 事前登録完了後、確認メールが届きます。メールに記載されているリンク先またはパスコードから、当日はご参加ください。

⑤ 申込期限までにお申込みの方には、お申込み時に入力されたメールアドレス宛に、前日までに配布資料を送信いたします。研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、指定された URL にアクセスして視聴ください。

⑥ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。

⑦ 本研修の参加 URL は転送や公開をしないでください。

⑧ 録画・録音は禁止とさせていただきます。

⑨ 単位認定については、所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

2 会場でご参加の場合(定員に達した時点で申込を締め切ります。)

下記の URL または QR コードからお申し込みください。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/kokusaijinken0531/touroku/>

本研修は研修義務化対象講座です(2単位)。

・図書利用カードをご持参ください。

・開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。



注) 同一の研修を2回以上受講した場合(過年度にライブ研修又はその研修を録画したeラーニング研修を受講した場合など年度をまたがる場合を含みます)、2回以上の受講分は継続研修の単位に算入されません。

### 【問合せ先】

大阪弁護士会 人権課 TEL : 06-6364-1227

国際人権個人通報実現協議会 担当事務局

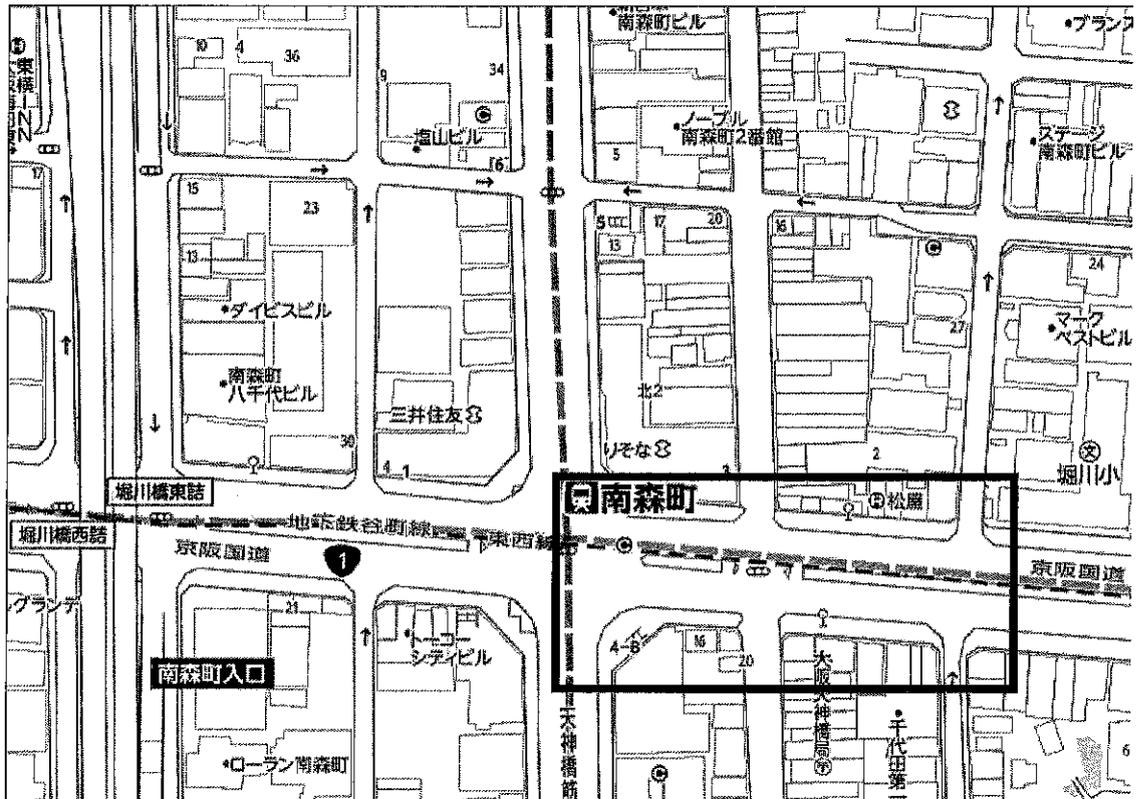
今国会において再審法改正を目指す全国一斉街頭宣伝活動

1 日 時

2025年(令和7年)6月3日(火)午前11時00分~12時00分  
(雨天決行 → 荒天時は中止)

2 場 所

Osaka Metro谷町線・堺筋線南森町駅周辺(天神橋筋商店街入口)



○ 赤の囲みが活動エリア

3 参加者

【ゲスト】

阪原 弘次さん	
---------	--

【大 弁】

(役員)

森本 宏	(会長)	
------	------	--

黒田 清行 (副会長)	
河野 豊 (副会長)	
大江 千佳 (副会長)	
渋谷 元宏 (副会長)	
山本 和人 (副会長)	
和田 義之 (副会長)	
山田 敬子 (副会長)	

(再審法本部委員)

坂本 団 (副本部長)	
岩本 朗 (副本部長)	
水谷 恭史 (副本部長)	近弁連刑事弁護委員会委員長を兼ねる
湯浅 彩香 (副本部長)	
吉田 英樹 (事務局長)	
武村 二三夫 (委員)	
森下 弘 (委員)	
宮崎 誠司 (委員)	
知花 鷹一朗 (委員)	

※上記参加者は変更となる可能性があります。

#### 4 全体スケジュール

10時40分	参加者 会館12階1205に集合
10時45分	会館→南森町駅へ移動 (タクシー)
11時00分	現地参加者と合流、街宣活動開始
12時00分	街宣活動終了 → 現地でタクシー2~3台を拾い、会館へ

以 上

憲法市民講座

# 日本に 緊急事態条項は 必要か

～韓国戒厳令から考える

韓国の尹錫悦大統領は 2024 年 12 月 3 日夜、緊急談話を出して「非常戒厳を宣布する」と述べました。非常戒厳は一般的に戒厳令といわれるものです。戒厳令とは、行政や司法を軍が掌握し、国民の言論や集会の自由などの基本的人権を制限することができるものです。発令されるのは、戦争の時、クーデターやテロのおそれのある時、大災害が起こった時などが想定されています。そうした想定される事態ではなかった韓国で突然、戒厳令が出されたことに世界中が驚きました。

「緊急事態条項」は憲法改正の論点の 1 つで、大規模な災害や戦争、テロなどの緊急事態が発生した際の政府の権限や国会のルールを定めるものです。具体的には、国会が開けないような状況の時に、政府の権限を一時的に強化して法律と同じ効力を持つ政令を定めることや、

国会議員の任期を延長することなどが検討されています。

「緊急事態条項」を創設した場合、韓国のような事態が発生する可能性も考えられます。日本に「緊急事態条項」が必要なのか考えてみませんか。



大阪弁護士会  
マスコットキャラクター  
リーガリュウ

2025.6.21.Sat

14:00 - 16:00

(開場 13:30)

大阪弁護士会館(10階1001・1002) &  
Zoomウェビナー

講師

猿田 佐世 (弁護士 / 第二東京弁護士会)

遠藤 比呂通 (弁護士 / 大阪弁護士会)

【申込方法】 裏面をご参照ください。

なお、会場の定員を超え、申込みを受け付ける  
ことができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

手話通訳・要約筆記をご利用の方は6/11(水)までにお申込みください。

主催:大阪弁護士会 共催:日本弁護士連合会(予定)

# 日本に 緊急事態条項は 必要か

～韓国戒厳令から考える

2025.6.21.Sat

14:00 - 16:00  
(開場 13:30)

大阪弁護士会館(10階1001・1002) &  
Zoomウェビナー

講師プロフィール

猿田 佐世

(弁護士 / 第二東京弁護士会)



ND代表、ND上級研究員・弁護士(日本・ニューヨーク州)・立教大学講師・沖縄国際大学特別研究員。

早稲田大学法学部卒業後、タンザニア難民キャンプでのNGO活動などを経て、2002年日本にて弁護士登録、国際人権問題等の弁護士業務を行う。2008年コロンビア大学ロースクールにて法学修士号取得。2009年米国ニューヨーク州弁護士登録。2012年アメリカン大学国際関係学部にて国際政治・国際紛争解決学修士号取得。

ワシントン在住時から現在まで、各外交・政治問題について米議会等で自ら政策提言を行う他、日本の国会議員や地方公共団体等の訪米行動を実施。米議員・米政府面談設定の他、米シンクタンクでのシンポジウム、米国連邦議会における院内集会等を開催。

研究課題は日本外交、基地、原発、日米安保体制、TPP等、日米間の各外交テーマに加え、日米外交の「システム」や「意思決定過程」に特に焦点を当てる。

遠藤 比呂通

(弁護士 / 大阪弁護士会)

1960年生。

東京大学法学部卒。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授(憲法講座)を経て、1997年1月弁護士登録(後藤貞人法律事務所研修を受ける)。翌年4月、西成法律事務所を開設し、現在に至る。ケンブリッジ大学政治社会学部客員研究員。著書に『国家とは何か、或いは人間について』(勁草書房、2021年)など多数。

## お申し込み方法

会場(大阪弁護士会館)参加、WEB(Zoomウェビナー)参加いずれの場合も  
下記URLまたは、QRコードより事前にお申し込みください。

※定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。

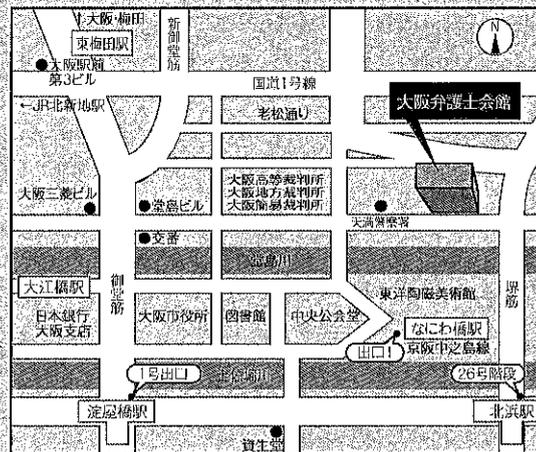
※手話通訳、要約筆記をご利用の方は6/11(水)までに下記URLの申込フォームよりご連絡ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kenpou0621/2025/>



### 【WEBからご参加される方へ】

- 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本講座のWEB配信を中止する可能性があります(目安として10分以上配信不能となった場合)。
- 視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。
- 録画(スクリーンショットを含む)・録音や二次利用は固くお断り申し上げます。



### 問い合わせ先

大阪弁護士会委員会部司法課(憲法問題特別委員会担当事務局)

TEL.06-6364-1681

※平日 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く)

### ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



MAP  
QRコード

12

## 第2回政策委員会報告

参加者(敬称略):会議室：中井、黒田、上田、山口、松村、南、中森

ZOOM：村瀬、由良、中西、米田

日時：4月30日(水)午後6時30分～

場所：いわき総合法律事務所&ZOOM

政策委員長 中森俊久

### 1 シンポジウム

(1)第1回企画(講師:安里和晃准教授、三木幸美さん)

→テーマ：外国人労働者問題

→日時7月4日、午後6時～

添付のチラシのとおり

(2)第2回企画

→テーマ：憲法21条とSNS関係(政治活動)

→曾我部教授との日程調整中。

### 2 政策誌

(1)第1回ミニ学習会 5月19日(月)午後6時30分～

「刑事司法の課題」 山口昌之会員、川崎拓也会員

(2)第2回ミニ学習会 6月3日(火)午後6時30分～

「大阪弁護士会の財務」 松井淑子会員

【次回】6月4日(水)お昼12時15～分

# 外国人労働者問題の現状と課題



安里和晃さん

京都大学大学院文学研究科, 国際連携文化越境専攻・社会学専修兼任  
医療・福祉の現場における外国人労働者等を研究。

『労働鎖国ニッポンの崩壊—人口減少社会の担い手はだれか』(安里和晃  
編著・ダイヤモンド社, 2011.3)



三木幸美さん

とよなか国際交流協会事業主任

フィリピンと日本の『ハーフ』として大阪の被差別部落で生まれ、無戸籍・無国籍児から8歳で『日本人』となる。外国にルーツを持つ子ども・若者を支援しながら、講演活動等で発信を続けている。

## 2025年 7月4日 (金)

- ・ 日時：2025年7月4日 (金) 18:00～19:45
- ・ 場所：大阪弁護士会 12階 1203
- ・ 定員：80名+ZOOM併用

労働などの分野において外国人を当事者とする事件が増加傾向にあります。事件を担当するにあたり、在留資格の問題などの基本的な知識の把握が必要となっています。

さらに、その背景にある日本の受け入れ政策には、多額の手数料を徴収され、借金を背負いながら過酷な労働環境での労働を余儀なくされるなど、様々な人権課題も存在します。2024年の入管法・技能実習法の改正により、技能実習制度は育成就労制度に移行される予定ですが、課題は依然として残されたままです。

本研修会では、安里和晃さんをお招きし、国家戦略特区家事支援人材、ヤングケアラー問題、斡旋料問題などを中心に外国人労働者の問題の現状と課題についてお話をいただきます。

海外にルーツを持つ子どもや若者が、言語をはじめとする様々な困難や差別に直面することがあります。三木幸美さんには当事者及び支援者の立場からお話いただきます。



春秋会広報委員会 活動報告 (5月27日幹事会)

2025年7月27日  
広報委員長 柳勝久

1 委員会開催状況

5月16日開催。次回：6月13日

2 会報113号(秋号)について

→ 9月総会前完成予定

- ・10周年、40周年、新人紹介(4月新規登録者等)
- ・奄美取材旅行(人間が持ち込んだ外来生物(マングース)の根絶、生態系の確保)
- ・政策委員会企画(政策委員会と要調整)

3 ニュースレター6・7月号(7月初旬発刊)

→ 今年度より、2カ月に1回の発刊予定(4・5月号を5月初旬に発刊)

- ・行事報告  
7月4日 政策シンポ(発刊が間に合えば)
- ・行事報告  
5月27日(火)18時 新人歓迎会  
6月4日(水)18時 ビジネスマナー研修  
島めぐり  
山田庸男先生の連載  
執行部便り
- ・執行部便り

4 HP更新

- ・規則、コンテンツ等の業者作業によらない適時更新、セキュリティ向上等のために、春秋会HPの更新を検討中。
- ・予算(税別60万円)の範囲内で実施可能であれば、進める(相見積もりをとり、業者と金額調整中)。

以上

研修委員会議事録（第2回）

2025年5月19日（月）正午 Zoom

春秋会研修委員長 松本智子（議事録作成）

1 出席者 飯島、山本、今井、清水、米田、池本、繁松、松本

2 ビジネスマナー研修 ※若手会と共催

日時：6月4日（水）18時～

場所：大阪弁護士会 会議室920（定員30～40名） リアル限定

講師：坂本暁生 様（ソニー生命）

担当：今井、中原、（池本）

懇親会：タベルナキント貸切

担当者会議4/17、明日5/20

細かな役割

- ① 会場設営 大弁に机椅子をスクール形式、マイク準備を伝える、その他小道具は今井
- ② 会報担当（写真撮影 繁松、原稿：清水）
- ③ 開会挨拶 松本
- ④ 閉会挨拶 黒田
- ⑤ 会計担当（講師料）松本領収書とともに準備、繁松金額を執行部で相談（5万円）
- ⑥ 懇親会 受付・会計 明日の打ち合わせで検討。立替払分は松本が準備。
- ⑦ その他 司会も明日の打ち合わせで検討。

現時点での申込者 まだ余裕あり。77期9名。ML、若手会LINEグループで再告知。

3 2以外の前回からの活動報告

(1) 前年度委員長、担当副幹事長からの引継ぎ（4月25日実施）

(2) 研修企画2 中井洋恵先生、中森俊久先生による研修

内容の候補は、専門性と事件依頼の増やし方、依頼者との苦労話。

日程を早めに決める。候補は9、11、12月

担当は今井、今後も募集

(3) 若手会新人歓迎会での勧誘 米田より報告

4 さらなる研修テーマ、日程 新しいアイデア大募集

- 春秋の日 お話を聞いてみたい大先輩？
- 法律実務に関する研修
  - 税金関係 税金の基礎知識、源泉徴収、確定申告、決算書の見方など
  - 時期と講師はこれから検討、松井淑子先生にお声がけしてみるか。
  - 清水においてももう少し検討。
  
- 5 新人歓迎会（5/27）での勧誘 ビジネスマナー研修、研修委員  
委員会説明の時間があるか確認
  
- 6 岡口研修の慰労を込めた懇親会 5月23日（金）18時～北浜 地酒や わだち 担当山本
  
- 7 2025年度研修委員会予算案 例年どおりの請求額とする。
  
- 8 次回以降の研修委員会の開催日（いずれも12時よりZoomにて）  
~~4月14日（月）、5月19日（月）、~~6月13日（金）、7月14日（月）、8月休会  
9月16日（火）、10月14日（火）、11月17日（月）、12月15日（月）  
1月19日（月）、2月16日（月）、3月16日（月）

以上

2025 年度第 2 回親睦委員会

開催日時：令和 7 年 5 月 12 日 18 時 00 分～

参加者：田村、奥津、浦、西田、間野、板崎、上杉、富井、満村、河野、杉野、鈴木、徳山、稲生

第 1 新人歓迎会

1 日程等

日付：5 月 27 日（火）

開催時間：19 時～21 時（受付開始 18 時 30 分～）

場所：ラグナヴェール大阪（堂島浜 1-3-23）

2 当日の段取り等

- ・ 新人さんに名前入りのペン記念品準備（西田先生）
  - 来場した新入会員に、受付で自己紹介アンケート（西田先生）を配布
    - ・ アンケートにイニシャルの記載欄を設け、これを基に記念品のペンを発注し、後日発送。
- ・ 司会（富井先生、上杉先生）
  - インタビュー後半については、鈴木先生、徳山先生も司会に参加。
- ・ 受付（満村先生、中村先生、間野先生（領収証作成））
  - 式次第と自己紹介アンケートを受付で配布し、会の途中で自己紹介してもらうことを伝える。
    - ・ その他委員会等の配布物は、予め新入会員の座席に置いておく。→各委員会等に配布物の有無を確認（田村先生）。
- ・ 名札入れ（新入会員のみではなく全員分）を用意（西田先生）
- ・ タイムテーブル管理（西田先生）
- ・ 当日写真（松田先生）
- ・ 広報向けに記事を書く人（鈴木先生）
- ・ 乾杯の挨拶は平野先生に当日お願いする（仮）。
  - ・ 黒田先生、河野先生、中井先生にも挨拶をお願いする。
- ・ 座席の割振り（浦先生）
- ・ 撤収は 21：45 頃まで OK。
- ・ 二次会会場は事前に予約しない。

第 2 ジャズ企画

1 日程等

7 月 27 日（日）

2 担当

- ・ 店の予約（西田先生）
- ・ メーリスで広報（板崎先生）  
→満村先生以外の演奏メンバーはプロミュージシャンであることを告知
- ・ 1部（板崎先生）
- ・ 2部（杉野）
- ・ 3部（前野先生）
- ・ 領収書作成（西田先生）
- ・ 写真（各部の担当者）
- ・ 広報向けに記事を書く人（前野先生）

### 第3 サマーフェス（ビアガーデン）

- 1 日程等  
8月28日（木）
- 2 担当  
全員  
会場担当：河野（80人ほどのキャパ+マイク、プロジェクターが使える会場）
- 3 当日の段取り等
  - ・ 若手会との共催  
→昨年は若手会より6万円ほど補助を受けた。
  - ・ 取り急ぎ、日程の連絡のみメーリスで行う（田村先生）。

### 第4 新人歓迎旅行

- 1 日程等  
11月1日、11月2日【確定】
- 2 場所  
熊本県天草市【確定】  
JTBから見積もり&旅行プラン提示あり（別紙）
- 3 行き方  
飛行機とバスで約3時間
  - ・ 伊丹空港→熊本空港（飛行機）1時間強
  - ・ 熊本空港→天草市（チャーターバス）2時間
- 4 その他  
担当（といっても旅程は決まっておリガイドさんも付くので、基本的には告知・集約と当日の懇親会準備などがメイン）  
※決定次第、他の旅行会社の相見積もりもとる。  
相見積候補：日本旅行

第5 地引網

1 担当者

稲生先生、鈴木先生、徳山先生

2 企画内容

- ・ すだて漁（すだて遊び）に変更？  
→ 70～80人規模で参加できるか確認（稲生先生）
- ・ 融通は利くが、補助の予算は1企画当たり10～12万円で計算されている。

第6 キャンプ（BBQ）企画

- ・ 奥津先生、稲生先生におすすめの場所を教えてください。
- ・ 11月に日帰りBBQ、来年3・4月に泊付きキャンプ？

第7 その他企画候補

- ・ ワインの夕べ（主担当 満村）→12月頃か
- ・ 酒造見学（研修委員会と共催）
- ・ ゲーム企画（西田、徳山、鈴木）若手会もコラボで→2, 3月頃か
- ・ 新年会兼副会長当選祝賀会

第8 その他（委員会開催日など）※18時開催の予定

1 委員会開催予定日

6月9日（月）

7月24日（木）→7月1日（火）に変更

8月28日（木）→8月1日（金）に変更

9月25日（木）→9月9日（火）に変更

10月23日（木）→10月7日（火）に変更

11月18日（火）

12月15日（月）

1月19日（月）

2月19日（木）

3月19日（木）

2 親睦内親睦企画→6月位（西田先生）

以上

2025年度若手会 幹事会報告書

2025年5月27日

1 確定企画内容

(1) 若手会独自企画

ア 若手会新人歓迎会

4月25日(金)開催済み

27名参加(内、新人14名。同日3名新規入会)

イ Legalscape 研修

6月20日(金)開催予定

参加者募集中(生成AIの基調講演+パネルディスカッション)

対象者を若手会以外にも拡大

ウ 浦先生の破産研修

第1回:7月8日

第2回:10月9日

の全2回での実施予定

(2) 共催企画

春秋会の新人歓迎会

5月27日(金) 親睦委員会共催

ビジネスマナー研修

6月4日(水) 研修委員会共済

2 公式LINEアカウント

登録状況 65名(対象者130名程度・69期以降)

内訳

69:3名、70:3名、71:9名、72:3名、73:1名、74:4名

75:4名、76:11名、77:12名

3 検討企画

(1) 企画案

ビアガーデン企画、屋形船企画、美食会企画、劇団四季企画、万博企画、スポーツ観戦企画(野球、バスケ、テニス)など候補にあがっている。

(2) 世話役懇親会

7月以降に実施予定